

## 養護老人ホーム 共楽荘

### 援助方針

身体機能が比較的高い高齢者に対し、良質な衣食住環境の提供、介護予防のための健康体操や施設行事・クラブ活動を通じた余暇活動の充実と仲間づくり、必要な生活支援及び身体介護サービスの提供、そして日々の健康管理を行います。

### 方針の具現化に向けて

- (1) 生活支援・介護サービス  
移動、排泄、入浴、食事、整容、環境整理、洗濯、居室などの清掃、ひとりりて外出が難しい入居者の外出支援、日用品の購入など日常生活について支援を行います。  
常態的に介護が必要となった場合は、計画作成担当者がケアプランを作成し訪問介護や通所介護を利用することにより必要な身体介護を行います。
- (2) 余暇活動の支援  
生活に変化と楽しさを感じていただけるよう、クラブ活動、グループワーク、施設行事を実施します。
- (3) 健康管理  
ご入居者等の健康管理は共楽荘診療所医師を中心とした多職種連携により実施することを基本とします。
- (4) 財産保全サービス・各種申請の代行  
預貯金など個人財産の自己管理に不安がある場合、ご入居者等からの依頼に基づき預金通帳の管理や入出金の代行、小口現金の管理等を施設が行います。

## 共楽荘特養ホーム

### 援助方針

介護保険法、法人基本理念のもと、一人ひとりのニーズを把握し、ケアプランに沿ったチームケアの提供をします。

### 方針の具現化に向けて

- (1) 介護サービス  
コミュニケーションの充実を図り、心身の状況をよく把握し、利用者本位、自立支援を基本に据え、一人ひとりの個性が反映されたケアプランに沿った介護サービスを実施します。
- (2) 機能回復訓練  
機能回復訓練については、言語リハビリ、歩行訓練、生活リハビリ、離床リハビリ、訪問マッサージといったリハビリメニューを、ケアプランに位置付け提供します。
- (3) 生活の質 (QOL) の向上  
生きがいと楽しさを持ち、生活できるよう5種類の余暇活動やさまざまな施設行事などレクリエーションの機会を提供し、社会参加や家族との交流、ほほえみのある暮らしの場づくりの支援を実施します。  
また、ご入居者等の誕生日に実現可能な望みを伺い、思いに寄り添った誕生日会として好評をいただいている「あなたの望み叶えます」について今年度も実施し、ご入居者等の笑顔、ご家族の笑顔、職員の笑顔が施設全体に広がっていくよう継続していきます。
- (4) 感染症予防対策  
新型コロナウィルスやインフルエンザ、ノロウィルス、疥癬、肺結核等の施設内集団感染の予防対策と患者発生時の素早い抑え込み対策が重要であるという観点から、周辺地域の感染症・食中毒流行状況を把握した上で感染症対策・食中毒予防委員会にて対応策を決定します。また、年間を通してスタンダードプリコーションの徹底などの予防策を実施します。
- (5) 身体的拘束等適正化  
「身体的拘束等については原則これを行わない」ことを方針とし、今後代替介護の工夫と実践、身体的拘束の弊害や拘束しない場合の事故のリスクを家族に十分説明し理解を得ることで身体拘束のない施設ケアが継続できるよう努めます。  
今年度も引き続き身体拘束や高齢者虐待の防止に加え、不適切ケアの防止に取り組んでいます。この意識を高めるために疑問に思った時等は職員同士すぐに声を掛け合える職場雰囲気醸成をします。
- (6) 介護事故防止対策  
介護サービス提供時に起こるご入居者等の転倒・転落や誤薬などの介護事故については、可能な限り事故防止に取り組んでいます。また、KYT(危険予知トレーニング)の手法を取り入れ、一人ひとりの職員が介護事故防止に向けた「気づき」が得られるよう取り組みを進めます。フロア毎に介護事故・アクシデントの上限値目標を決め、「介護事故ゼロ」への取り組みをすすめています。

## 令和4年度 運営方針

今年度は以下の項目を掲げ、職員協力体制の中で地域に信頼されご入居者・ご利用者(以下「ご入居者等」という)が安全・安心のなか、健康で生きがいをもって生活が送れるように高齢者福祉施設としての位置付けを図ります。

### 運営指針

- ◇地域に信頼され親しまれる施設づくり
- ◇資格の取得と専門性の維持向上
- ◇報告・連絡・相談(ほうれんそう)の徹底
- ◇利用者一人ひとりが健康で生きがいのもてるサービスの提供
- ◇その人の望んでいるその人らしい生活援助
- ◇防災に意を用い災害の未然防止に取り組む

新しい年度はコロナ禍3年目を迎え、基本的対応の徹底を図り、感染予防とクラスター防止に全力を挙げてまいります。また、職場環境の改善を図るため前年度導入した介護ソフトの安定的な運用、そして共楽荘で先行導入したタブレット端末などICTの介護サービスへの活用を推進し、もって「施設単位の経営」から「法人単位の経営」を目指し、その基盤整備に努めてまいります。

共楽荘特養A棟(特養ホーム/診療所)建替工事については、制度面、技術面にわたり慎重な検討が必要であり「共楽荘A棟建替等検討委員会」において今後詳細な検討を進めてまいります。

事業の発展のためには具体的な計画性、及びこれを支える職員及び組織体制の確立が重要であるので、「阿部睦会中・長期計画」に基づき、各種事業を計画的に進めてまいります。

「働き方改革」の取組みも継続し、処遇改善、福利厚生の拡充、スキルアップへの支援などを行い、一人ひとりの職員のワークライフバランスの実現に向けて、生き活きと働ける職場環境の整備を進めてまいります。今年度も諸課題に向けて果敢に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解ご支援のほどよろしくお願いいたします。職員一同夢をもって取り組んでいきましょう。

## 衣笠第一地域包括支援センター

### 援助方針

高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、可能な限り自宅において自立した日常生活を営むことができるように、意思及び人格を尊重し、保健・医療・福祉と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 方針の具現化に向けて

- (1) 包括的支援事業
  - ① 総合相談  
地域に住む方、その家族、近隣の方、民生委員等からの相談内容により地域におけるフォーマル、インフォーマルサービスを含む必要な関係機関につなげるなどの総合的な相談、支援を行います。
  - ② 権利擁護  
地域の皆さんが安心して暮らすために、成年後見制度の紹介や虐待、消費者被害の早期発見・把握に努め、他の関係機関と連携して地域の皆様のさまざまな権利を守ります。
  - ③ 介護予防普及と支援  
地域の方々が出来る限り住み慣れたところで、自立した生活を送ることができるよう65歳以上の方へ介護予防の普及、啓発を推進します。
  - ④ 介護支援専門員への支援  
処遇困難ケースや相談ケースの支援を通じ、地域の介護支援専門員との連携強化、また、事例検討会などを定期的に企画、実施することでお互いの資質の向上を図ることに努めます。
  - ⑤ 地域ネットワークづくり  
地域の民生委員、福祉推進委員と連携をすることで、地域の特性を知ることができます。また、必要な関係機関や家族と連絡を取り、自宅での生活を安心して過ごすことができるように支援していきます。
  - ⑥ 第2層生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置)  
多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることができるよう支援をしていきます。
- (2) 指定介護予防支援事業  
事業対象者・要支援1・2と認定された方のアセスメントに基づき自立支援や生活改善に向けた、介護予防サービスとケアマネジメントサービスの必要性を確認し、迅速にサービスを利用することができるよう支援していきます。
- (3) 実習生の受入れ等  
各種実習生を受け入れます。